

建物地上部

③占有居室内への漏水事故

居室内への漏水事例（構造スリット防水不良が原因）



大掃除で家具を移動させた事で、畳が腐っている状態を確認し、『漏水』に気付く



水平方向 構造スリット不良



新築へ引っ越した直後から床材の湿気に気付き指摘するが、当初原因不明とされた漏水事故。

垂直方向 構造スリット不良



漏水により壁紙が剥がれ下地 plaster 材も吸水による変形発生。11Fに位置し、仮設等の対応が困難とされた漏水事例